第１　総説

１　高松市の概要

高松市は、北に瀬戸内海を臨み、南には讃岐山脈をひかえたなだらかな讃岐平野の要に位置し、瀬戸内海国立公園をはじめ、屋島、栗林公園などの観光資源に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年２月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中枢・管理都市として着実に発展し、平成 11 年４月には中核市に移行した。また、平成 17 年９月 26 日に塩江町と、平成 18 年１月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣５町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年は、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「土と水と緑を大切にする環境共生都市　たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推し進めている。

（平成 25 年 12 月 25 日現在）

位　　置	東　経　134 度 02　　北　緯　34 度 20	
広　ぼ　う	東　西　23.60ｋｍ　　南　北　35.90ｋｍ	
面　　積		375.20　ｋｍ^2

（平成 26 年４月１日現在）

人　　口	男	202,875　人
	女	216,136　人
	計	419,011　人
世　　帯　　数		179,881　世帯

※　人口、世帯数は、平成 22 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

2　清掃関係施設位置図

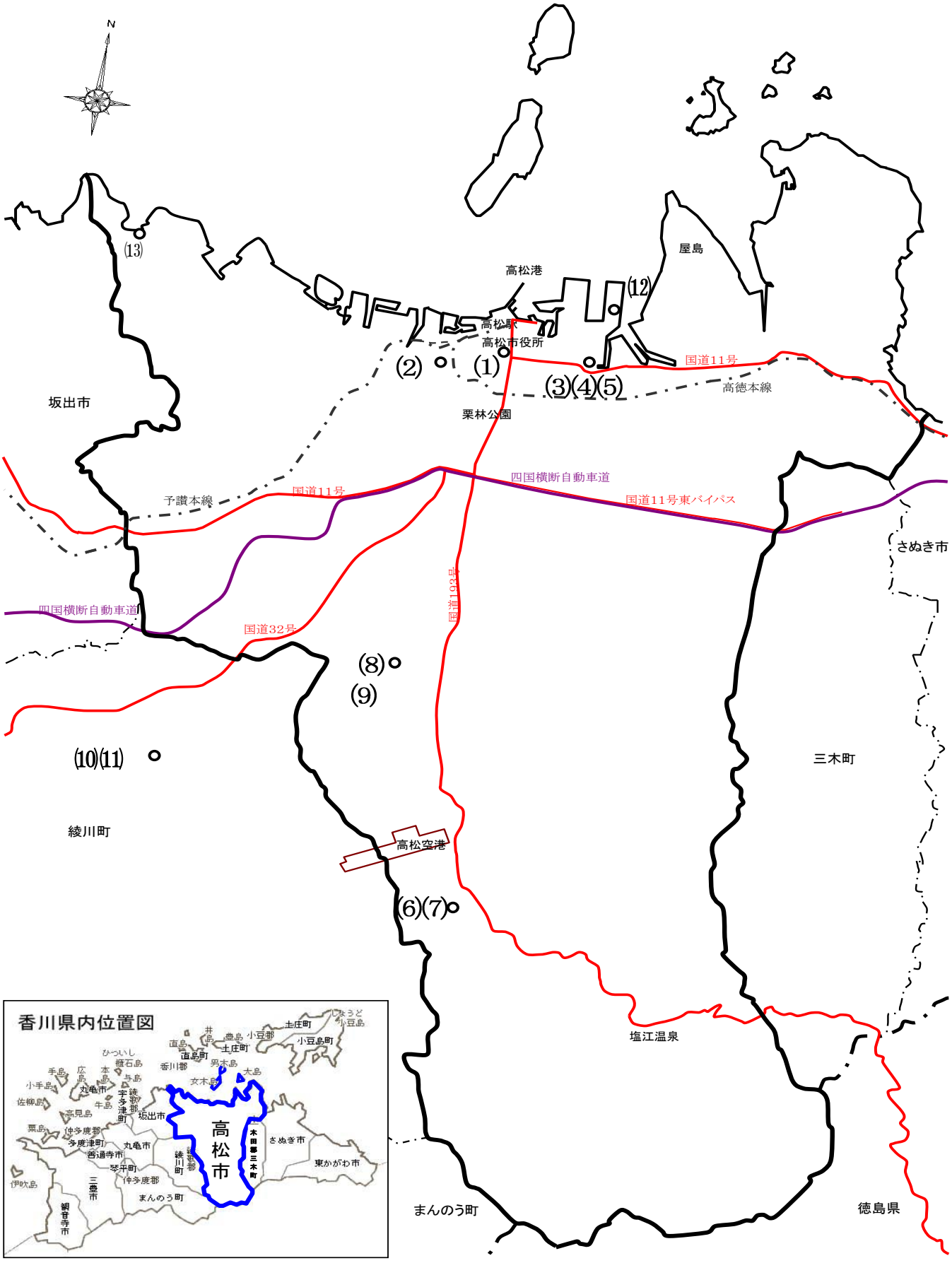
N
(13)
高松港
(12)
屋島
高松駅
高松市役所
(2)
(1)
(3)(4)(5)
国道11号
高徳本線
坂出市
栗林公園
四国横断自動車道
国道11号
国道11号東バイパス
予讃本線
さぬき市
国道193号
四国横断自動車道
国道32号
(8)
(9)
(10)(11)
三木町
綾川町
高松空港
(6)(7)
塩江温泉
まんのう町
徳島県
香川県内位置図
高松市
坂出市
丸亀市
さぬき市
東かがわ市
まんのう町
三豊市
観音寺市
伊吹島
琴平町
善通寺市
多度津町
仲多度郡
綾川町
綾歌郡
木田郡三木町
土庄町
小豆島町
小豆郡
豊島
井島
直島
直島町
香川郡
男木島
女木島
大島
ひついし
櫃石島
手島
広島
本島
与島
小手島
佐柳島
牛島
高見島
粟島
宇多津町
綾歌郡
仲多度郡

(1) 環境総務課（本庁内）　TEL 087(839)2388　FAX 087(839)2390
地球温暖化対策室　TEL 087(839)2394　FAX 087(839)2390
高松市番町一丁目８番 15 号

(2) 環境保全推進課分室
高松市西宝町一丁目 13 番 30 号　TEL 087(861)6660

(3) 環境保全推進課（環境業務センター内）
高松市木太町 2282 番地１　TEL 087(839)2393　FAX 087(837)1458

(4) 環境指導課（環境業務センター内）　TEL 087(839)2380　FAX 087(837)1458
適正処理対策室　TEL 087(839)2370　FAX 087(837)1458
高松市木太町 2282 番地１

(5) 環境業務課（環境業務センター内）
高松市木太町 2282 番地１　TEL 087(834)0389　FAX 087(837)1458

⑹　南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第３号 2084 番地１　TEL 087(890)2190　FAX 087(890)2191

⑺　南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第３号 973 番地

⑻　西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地１　TEL 087(885)2727　FAX 087(885)9421（焼却施設）

TEL 087(885)2722　FAX 087(885)2660（破砕施設）

⑼　環境施設対策課（西部クリーンセンター内）

高松市川部町 930 番地１　TEL 087(885)2810　FAX 087(885)2660

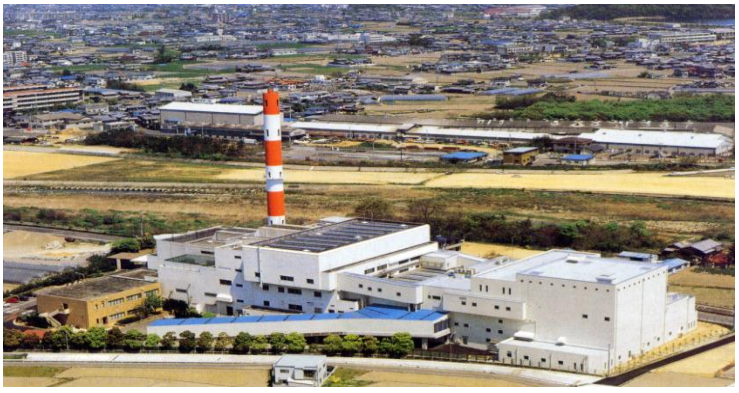

⑽　高松市一般廃棄物陶最終処分場第２処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 4954 番地１　　TEL 087(876)2509　　FAX 087(876)2584

⑾　高松市一般廃棄物陶最終処分場第３処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 5001 番地　　TEL 087(876)2509　　FAX 087(876)2584

⑿　衛生処理センター中継所
高松市朝日町五丁目５番 56 号　　TEL 087(821)0428　　FAX 087(822)0939

⑬　衛生処理センター

高松市亀水町 458 番地３　　TEL 087(881)2373　FAX 087(881)2342

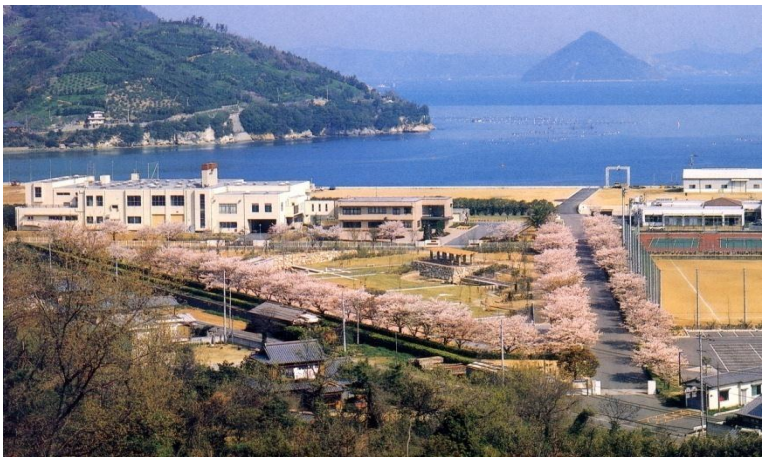

第２　組織

１　機構及び事務分掌

（平成 26 年４月１日現在）

環境局

- 環境総務課
  - 総務企画係
  - 地球温暖化対策室

① 一般廃棄物の処理に係る総合的施策の企画及び立案に関すること。
② 一般廃棄物の処理に係る企画、立案、処理計画に関すること。
③ 高松市環境基本計画に関すること。
④ 高松市環境白書に関すること。
⑤ 高松市一般廃棄物処理基本計画に関すること。
⑥ 高松市循環型社会形成推進地域計画に関すること。
⑦ 地球温暖化対策に関すること。
⑧ 高松市地球温暖化対策計画の進行管理に関すること。

- 環境保全推進課
  - 環境活動推進係
  - 資源循環係

① 環境保全の企画及び連絡調整に関すること。
② 環境美化に関すること。
③ 太陽光発電及び太陽熱利用システム設置費の補助に関すること。
④ 生ごみ処理機等の補助に関すること。
⑤ 一般廃棄物（し尿を除く。）の減量及び資源化に係る事業の実施及び啓発に関すること。
⑥ レジ袋等の削減に関すること。
⑦ ごみの減量・再資源化に関すること。
⑧ 高松市指定収集袋に関すること。

- 環境指導課
  - 廃棄物指導係
  - 環境対策係
  - 適正処理対策室
    - 適正指導係
    - 監視パトロール係

① 廃棄物（し尿を除く。）の処理に関する許可及び指導監督等に関すること。
② ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出及び指導監督等に関すること。
③ 自動車リサイクル法に関する許可及び指導監督等に関すること。
④ 廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
⑤ 廃棄物(家庭系一般廃棄物を除く。)の適正処理に関すること。
⑥ 公害対策に関すること。

⑦　家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理に関すること。
⑧　野外焼却に関すること。

- 環境業務課
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係
  - 業務第三係
  - 業務第四係
  - 戸別収集係
  - ステーション係

①　家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬並びにこれらに係る指導に関すること。

- 環境施設対策課
  - 事業係

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理施設及び関連施設の整備及び管理に関すること。
②　公衆便所の管理に関すること。

- 南部クリーンセンター
  - 管　理　係
  - 業　務　係

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
②　南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関すること。

- 西部クリーンセンター
  - 庶　務　係
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係
  - 業務第三係
  - 業務第四係
  - 陶最終処分場

①　一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
②　西部クリーンセンターの管理に関すること。
③　陶最終処分場の管理に関すること。

- 衛生処理センター
  - 管　理　係
  - 業務第一係
  - 業務第二係

①　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理に関すること。
②　衛生処理センターの管理に関すること。
③　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理施設の整備に関すること。
④　一般廃棄物（ごみを除く。）の処理業に係る許可及び指導監督に関すること。
⑤　浄化槽清掃業に関すること。

2　人員配置表

（平成 26 年４月１日現在）

課かい名 / 区分	環境総務課		環境保全推進課		環境指導課				環境業務課							小計
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	（適正処理対策室）適正指導係	（適正処理対策室）監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係	ステーション係	
〔補職名〕局長	1															3
局次長	1								1							
所長																
課長			1		1											5
室長		1					1									
所長																
副所長																
業務長										1						
課長補佐	1		1		2				1							9
所長補佐																
副所長補佐																
業務長補佐										2						
室長補佐		1					1									
副主幹																
係長 場長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	37
副主幹					1		3	1		2	2	1	2	3	1	
主査	1				1	1	2					1		1		
主席主任 主任主事	2		1	1			1		2							89
主任技師					1	2	7	2		13	15	12	11	19		
主事	1	1	2	1					1							13
技師			1		1	3				1			1			
小計	8	3	7	3	8	7	16	4	6	20	18	15	15	24	2	156
合計	11		10		35				100							

課かい名 区分	環境施設対策課	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生処理センター			小計	合計
	事業係	管理係	業務係	庶務係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	陶最終処分場	管理係	業務第一係	業務第二係		
〔補職名〕 局長															
局次長														2	5
所長				1							1				
課長	1														
室長															
所長		1												3	8
副所長											1				
業務長															
課長補佐	1														
所長補佐		1	1	2	1										
副所長補佐											2		1	9	18
業務長補佐															
室長補佐															
副主幹															
係長 場長	1	1		1		1	1	1	1	1	1	1			
副主幹				1	2					1			1	21	58
主査	3				2				1						
主席主任 主任主事		1	2	1							1			35	124
主任技師					9	3	3	3	1	4		6	1		
主事														8	21
技師					2	1	1	1	2				1		
小計	6	4	3	6	16	5	5	5	5	6	6	7	4	78	234
合計	6	7		48							17				

3　職員の勤務体系

（平成 26 年４月１日現在）

<table>
<tr><th>所　属</th><th>対　象　者</th><th>区　分</th><th>勤務時間</th><th>休憩時間</th></tr>
<tr><td>環境総務課</td><td>全　職　員</td><td rowspan="4">月曜日～金曜日</td><td rowspan="3">８：３０～１７：１５</td><td rowspan="3">１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>環境保全推進課</td><td>全　職　員</td></tr>
<tr><td>環境指導課</td><td>全　職　員</td></tr>
<tr><td>環境指導課
適正処理対策室</td><td>全　職　員</td><td>８：００～１６：４５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>環境業務課</td><td>全　職　員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：００～１６：４５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>環境施設対策課</td><td>全　職　員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>南部クリーンセンター</td><td>全　職　員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td rowspan="4">西部クリーンセンター</td><td rowspan="2">交代制勤務に従事する職員</td><td>日　勤</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>夜　勤</td><td>１６：５５～８：５０</td><td>２０：１５～２０：４５
０：３０～　１：００
５：００～　５：３０</td></tr>
<tr><td rowspan="2">土曜日開庁業務に従事する職員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>土曜日</td><td>８：３０～１２：３０</td><td></td></tr>
<tr><td>その他の職員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td rowspan="2">衛生処理センター</td><td>早出勤務に従事する職員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>７：４５～１６：３０</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
<tr><td>その他の職員</td><td>月曜日～金曜日</td><td>８：３０～１７：１５</td><td>１２：００～１３：００</td></tr>
</table>

4　特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成 26 年４月１日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	(1)　環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、自動車の運転に従事するもの (2)　環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で、前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの (3)　環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち、特に市長が指定する特殊自動車を１日につき４時間以上運転したもの (4)　前号に定める特殊自動車に１日につき４時間以上同乗して作業に従事した職員	月額　4,400 円 月額　4,400 円 １日につき　340 円 １日につき　340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で、じんかいの焼却又は破砕の作業が、正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後１０時から翌日の午前５時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	１勤務につき　1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上5時間以下の場合は 730 円、2時間未満の場合は 410 円）
公害防止等業務手当	環境指導課に勤務する職員で、現に使用されているし尿処理施設、ごみ処理施設、産業廃棄物処理施設又は浄化槽の立入検査に従事したもの又は直接騒音、振動、大気の汚染、水質の汚濁、悪臭等の規制若しくは調査指導に従事したもの	１日につき　270 円
じんかい処理手当	(1)　環境指導課、環境業務課又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの収集又は処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。） (2)　南部クリーンセンター又は西部クリーンセンターに勤務する職員で、直接じんかいの焼却、破砕又は選別の作業に従事したもの	１日につき　1,260 円 １日につき　960 円
汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	１日につき　1,060 円

年末年始等勤務手当	⑴　年始(１月１日から同月３日まで。以下同じ。)又は年末(１２月２９日から同月３１日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員	１日につき（４時間以下の場合）	5,300円 (2,650円)
	ただし、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破砕若しくは選別の作業に従事した職員又は衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員	１日につき（４時間以下の場合）	8,400円 (4,200円)
	⑵　年始又は年末に宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	１夜又は１日につき（半夜又は半日（４時間以下）の場合）	5,300円 (2,650円)
	ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務又は日直勤務に従事した職員	１夜又は１日につき（半夜又は半日（４時間以下）の場合）	8,400円 (4,200円)
	⑶　年始後の３日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集若しくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)又は環境業務課、南部クリーンセンター若しくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破砕若しくは選別の作業に従事したもの	１日につき（４時間以下の場合）	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第３　予算・決算

１　平成 26 年度清掃費（当初予算）

(1)　歳入　　（単位：千円）

科目	予算額					
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
使用料及び手数料	6,678	1,327,868	6	1,334,552		1,334,552
清掃使用料		161	6	167	環境業務センター等用地使用料	43
					南部クリーンセンター用地使用料	115
					西部クリーンセンター用地使用料	3
					衛生処理センター用地使用料	6
清掃手数料	6,678	1,327,707		1,334,385	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	6,008
					一般廃棄物処理業等許可手数料	670
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	391,064
					南部クリーンセンター再生処理手数料	15,845
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	388,740
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	49,868
					一般廃棄物処理手数料	482,190
財産収入		396		396		396
財産貸付収入		396		396	土地貸付料	2
					環境美化センター等用地貸付料	394
諸収入	1,140	232,813	177,592	411,545		411,545
受託事業収入		51,249	177,557	228,806	塵芥処理受託事業収入	51,249
					し尿処理受託事業収入	177,557
雑入	1,140	181,564	35	182,739	離島対策支援事業協力金	14
					一般廃棄物適正指導費収入	126
					地域環境監視支援事業助成金	1,000
					電話使用料納付金等	252
					ごみ分別ガイドブック広告料収入	120
					ごみ収集カレンダー広告料収入	420
					資源物売払収入	106,962
					分室余剰電力売却料	106
					南部クリーンセンター資源物売払収入	8,238
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	13,387
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	9,430
					西部クリーンセンター資源物売払収入	31,084
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	11,600
市債		13,100	278,600	291,700		291,700
清掃債		13,100	278,600	291,700	収集車購入債	11,600
					南部クリーンセンター関連施設整備事業債	1,500
					衛生処理センター中継所整備事業債	278,600
合　計	7,818	1,574,177	456,198	2,038,193		2,038,193

(2) 歳出　　（単位:千円）

科目	予算額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
報酬	5,124	46,925		52,049	清掃総務費	1,771,567
					職員給与費	1,756,646
					産業廃棄物管理指導費	14,921
給料	944,002			944,002		
職員手当等	535,352			535,352	塵芥処理費	3,883,764
					ごみ処理計画費	3,299
					一般廃棄物適正指導費	1,933
					不法投棄対策費	1,901
					ごみステーション管理費	2,037
					ふれあいクリーン事業費	272
共済費	278,132	8,047	27	286,206	収集車購入費	16,206
					施設管理費	32,035
					収集運搬費	1,393,790
					収集車管理費	43,134
賃金		4,551	1,954	6,505	家庭系ごみ有料化事業費	162,224
					減量・資源化推進費	4,776
					再資源化処理費	200,082
					減量・資源化事務費	11,697
報償費		178		178	家庭系ごみ減量推進事業費	4,500
					事業系ごみ減量推進事業費	39
					ごみ減量推進費	305
					南部クリーンセンター管理費	1,080,109
					西部クリーンセンター焼却施設管理費	460,261
					西部クリーンセンター破砕施設管理費	300,558
					西部クリーンセンター大規模改修事業費	14,292
					南部クリーンセンター関連施設整備事業費	6,223
					南部クリーンセンター施設改良事業費	2,194
旅費	425	1,348	254	2,027	一般廃棄物最終処分場整備事業費	42,629
					ごみ処理関連施設整備事業費	3,791
					陶埋立処分地管理費	85,280
					香川埋立処分地管理費	2,417
					庵治埋立処分地管理費	5,280
					小型家電等リサイクル推進事業費	2,500
需用費	607	460,100	158,904	619,611		
役務費	2,529	25,193	650	28,372	し尿処理費	753,771
					し尿中継貯留槽管理費	3,712
					衛生処理センター中継所管理費	158,066
					衛生処理センター中継所整備事業費	364,675
					衛生処理センター管理費	218,164
					衛生処理センター環境整**備費**	562
委託料	4,619	3,048,849	220,714	3,274,182	離島し尿収集費	8,512
					し尿処理事務費	80
使用料及び賃借料	543	24,769	3,361	28,673		
工事請負費		209,127	354,487	563,614		
原材料費		5,782		5,782		
公有財産購入費		2,759		2,759		
備品購入費	90	19,923		20,013		
負担金、補助及び交付金	144	24,863	13,420	38,427		
補償、補填及び賠償金		1,350		1,350		
償還金、利子及び割引料				0		
合計	1,771,567	3,883,764	753,771	6,409,102		

1　平成 25 年度清掃費（決算）

(1)　歳入

（単位:円）

科目	決算額					
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	説明	
使用料及び手数料	4,960,000	1,441,116,813	166,000	1,446,242,813		1,446,242,813
清掃使用料		163,023	6,000	169,023	環境業務センター等用地使用料	44,117
					香東川親水ゾーン用地使用料	180
					南部クリーンセンター用地使用料	115,726
					西部クリーンセンター用地使用料	3,000
					衛生処理センター用地使用料	6,000
清掃手数料	4,960,000	1,440,953,790	160,000	1,446,073,790	産業廃棄物処理業許可申請等手数料	4,250,000
					一般廃棄物処理業等許可手数料	870,000
					南部クリーンセンター焼却処理手数料	385,362,490
					南部クリーンセンター再生処理手数料	14,057,250
					西部クリーンセンター焼却処理手数料	443,349,410
					西部クリーンセンター破砕処理手数料	59,858,520
					一般廃棄物処理手数料	538,326,120
財産収入	0	1,362,170	0	1,362,170		1,362,170
財産貸付収入		102,170		102,170	土地貸付料	3,300
					元牟礼環境美化センター等用地貸付料	98,870
財産売払収入		1,260,000		1,260,000	車両売払収入	1,260,000
諸収入	1,161,250	209,075,518	122,273,416	332,510,184		332,510,184
衛生費受託事業収入		48,855,000	122,224,000	171,079,000	塵芥処理受託事業収入	48,855,000
					し尿処理受託事業収入	122,224,000
雑入	1,161,250	160,220,518	49,416	161,431,184	一般廃棄物適正指導費収入	161,250
					ごみ分別ガイドブック広告料収入	120,500
					ごみ収集カレンダー広告料収入	420,000
					余剰電力売却料	106,200
					資源物売払収入	77,205,267
					電話使用料納付金等	306,209
					地域環境監視支援事業助成金	1,000,000
					ごみ収集拾得金	2,000
					南部クリーンセンター資源物売払収入	9,298,273
					南部クリーンセンター余剰電力売却料	21,258,952
					日本容器包装リサイクル協会再商品化合理化拠出金	8,760,480
					西部クリーンセンター資源物売払収入	30,925,570
					西部クリーンセンター余剰電力売却料	11,792,751
					過年度収入等	73,732
市債	0	49,700,000	11,100,000	60,800,000		60,800,000
清掃債		49,700,000	11,100,000	60,800,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債	39,400,000
					一般廃棄物最終処分場整備事業債	4,300,000
					衛生処理センター中継所整備事業債	11,100,000
					収集車購入債	6,000,000
合　計	6,121,250	1,701,254,501	133,539,416	1,840,915,167		1,840,915,167

(2) 歳出

（単位:円）

科目	決算額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
報酬	5,032,800	37,769,373		42,802,173		
給料	937,926,488			937,926,488		
職員手当等	539,159,251			539,159,251		
共済費	267,437,846	6,241,381	24,574	273,703,801		
賃金		3,864,920	1,853,280	5,718,200		
報償費		18,100		18,100		
旅費	182,436	957,855	162,040	1,302,331		
需用費	495,771	415,378,200	149,948,706	565,822,677		
役務費	1,652,767	21,101,778	555,700	23,310,245		
委託料	379,050	3,082,373,711	208,623,672	3,291,376,433		
使用料及び賃借料	395,873	21,093,861	3,354,872	24,844,606		
工事請負費		326,052,305	9,249,975	335,302,280		
原材料費		5,703,369		5,703,369		
公有財産購入費		1,546,914		1,546,914		
備品購入費	48,800	9,162,090	477,750	9,688,640		
負担金、補助及び交付金	6,300	18,854,306	13,075,045	31,935,651		
補償、補填及び賠償金		928,819		928,819		
償還金、利子及び割引料				0		
合計	1,752,717,382	3,951,046,982	387,325,614	6,091,089,978		

清掃総務費 1,752,717,382
- 職員給与費 1,743,707,973
- 産業廃棄物管理指導費 9,009,409

塵芥処理費 3,951,046,982
- ごみ処理計画費 2,218,792
- 減量・資源化推進費 5,055,592
- 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 52,327,435
- 南部クリーンセンター施設改良事業費 2,206,050
- 一般廃棄物最終処分場整備事業費 78,974,421
- ごみ処理関連施設整備事業費 7,814,686
- 香川埋立処分地管理費 2,007,272
- 庵治埋立処分地管理費 4,682,962
- 一般廃棄物適正指導費 1,660,071
- 収集車購入費 8,583,718
- 施設管理費 16,008,512
- 収集運搬費 1,346,783,986
- 収集車管理費 42,827,640
- 再資源化処理費 183,533,946
- 減量・資源化事務費 2,920,246
- ごみ減量推進費 190,190
- 家庭系ごみ減量推進事業費 2,077,590
- 事業系ごみ減量推進事業費 21,670
- 不法投棄対策費 1,402,403
- ごみステーション管理費 1,918,532
- 南部クリーンセンター管理費 1,209,515,787
- 西部クリーンセンター焼却施設管理費 416,048,069
- 西部クリーンセンター破砕施設管理費 294,905,392
- 陶埋立処分地管理費 75,570,429
- 家庭系ごみ有料化事業費 191,704,752
- ふれあいクリーン事業費 86,839

し尿処理費
- し尿中継貯留槽管理費
- 衛生処理センター中継所管理費 387,325,614
- 衛生処理センター中継所整備事業費 3,986,864
- 衛生処理センター管理費 155,561,793
- 衛生処理センター環境整備費 14,558,250
- 離島し尿収集費 204,900,256
- し尿処理事務費 50,451
- 8,268,000
- 0

３　清掃費（決算額）の推移

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一般会計決算額 A	千円 147,553,873	千円 147,656,157	千円 147,155,413	千円 145,867,637	千円 149,651,563	千円 152,600,000
清掃費決算額 B	千円 6,184,946	千円 6,301,520	千円 6,480,841	千円 6,773,933	千円 6,091,900	千円 6,409,102
清掃費比率 B/A×100	% 4.19	% 4.27	% 4.4	% 4.64	% 4.07	% 4.2
清掃費指数 平成20年度＝100	100.00	101.88	104.78	109.52	98.50	103.62
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	353,746	353,476	351,597	348,525	357,571	364,191
清掃費	14,828	15,085	15,485	16,185	14,556	15,296
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	860,463	851,113	841,744	827,857	841,306	848,339
清掃費	36,068	36,323	37,071	38,445	34,247	35,630
人口 （4月1日現在）	人 417,118	人 417,726	人 418,534	人 418,528	人 418,523	人 419,011
世帯数 （4月1日現在）	世帯 171,482	世帯 173,486	世帯 174,822	世帯 176,199	世帯 177,880	世帯 179,881

注１　清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費及びし尿処理費の合計である。

２　人口及び世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳及び外国人登録による出生、死亡、転入及び転出数を加減して算出した推計

３　平成 26 年度の一般会計及び清掃費は当初予算である。